

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-47 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 生活産業情報 | 学年 |
|-------------|------|--------------|--|---|-----------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 4 | 図表1 | 個人のインターネット利用者の推移 (グラフ全体) | 生徒が誤解するおそれのあるグラフである。 (最近の傾向について誤解を与えるおそれがある。) | 3-(3) | |
| 2 | 5 | 図表3 | 個人のインターネット利用者の年齢階 層別割合 (%) の推移 (グラフ全体) | 生徒が誤解するおそれのあるグラフである。 (最近の傾向について誤解を与えるおそれがある。) | 3-(3) | |
| 3 | 12 | 側注④ | IDentfier | 誤記である。 | 3-(2) | |
| 4 | 13 | 図表1 | ○VR 主体：仮想空間 ○AR 主体：現実世界 ○MR | 生徒にとって理解し難い表現である。 (主体とはなにか理解し難い。) | 3-(3) | |
| | | | 主体：仮想空間 | | | |
| 5 | 22 | 8 - 10 | 2意匠権 …登録から25年間保護 図表9 意匠権 登録から25年保護 | 誤りである。 | 3-(1) | |
| 6 | 32 | 図表5 | マルウェアが入るとみられる兆候 ①機器の動作が大きく低下する。 ②通信量が急激に増加する。 ③知らないメッセージが送信されてい る。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「マルウェアが入るとみられる兆候」と①～③の 関係について理解し難い。) | 3-(3) | |
| 7 | 35 | 側注① | Secure Socket Layer | 誤記である。 (「Socket」) | 3-(2) | |
| 8 | 36 | 右下囲 み | 元の文 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平文と誤解する。) | 3-(3) | |
| 9 | 42 | 図表7 | HDMI 最も新しい規格の一つ。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (何と比較して「最も新しい」のか理解し難い。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-47 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 生活産業情報 | 学年 |
|-------------|------|---------|---|--|-----------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 42 | 図表7 | 名称 LAN | 誤りである。 | 3-(1) | |
| 11 | 45 | 図表10 | Visual Basic Windows | 特定の商品の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 12 | 48 | 図表3 | C4=IF (B4>=... | 誤りである。 | 3-(1) | |
| 13 | 55 | 図表2 | 蓄積されるデータの伸び | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「蓄積されるデータ」） | 3-(3) | |
| 14 | 60 | 側注③ | ISO(International Organization for Standards) | 不正確である。 （ISOの正式名称） | 3-(1) | |
| 15 | 94 | 4 | VBA 8行 VBE | 特定の商品の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 16 | 102 | 側注 | ◆参考 VBAでは、左が「主語」になる。 [例] A = B ↓ | 生徒にとって理解し難い表現である。 （『左が「主語」になる』『AはBである』が、どのようなことなのか理解し難い。） | 3-(3) | |
| | | | AはBである、の意味。 | | | |
| 17 | 105 | 上囲み | 基本形 条件（2か所） 条件式 | 表記が不統一である。 | 3-(4) | |
| 18 | 105 | 下囲み | A1の数値が50以上か。 | 誤りである。 （「A1」） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-47 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 生活産業情報 | 学年 |
|-------------|-----------|----------|--------------------------|--|-----------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 19 | 106 | 上囲み | 条件2 条件式2 | 表記が不統一である。 | 3-(4) | |
| 20 | 116 | 図表2 1 | Excel | 特定の商品の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 21 | 122 | 9 | 色調補正 色調・明度・彩度などを調整することで、 | 不正確である。 （「色調」） | 3-(1) | |
| 22 | 141 | 10 | 000+04 図表9 000t04 | 表記が不統一である。 | 3-(4) | |
| 23 | 145 | 上 | 結城紬（茨城県） | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （結城紬の産地が茨城県のみであるかのように誤解する。） | 3-(3) | |
| 24 | 156 | 図表1 | 消費支出の構成 | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 25 | 裏見返 10 | 下段 | エンターキー 入力を確認させる | 不正確である。 （「確認」） | 3-(1) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-48 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|------------|--|--|-------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 口絵6 | 右上 | 幼稚園教諭 口絵9 正看護師 口絵11 チャイルドマインダー | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (道のり, 免許・資格, 職業について) | 3-(3) | |
| 2 | 口絵6 | 右中 | 選んでいきます。 その他 7ページ 津森真 19ページ 移管する 63ページ 最近や | 誤記である。 | 3-(2) | |
| | | | 89ページ 検診 (4箇所) | | | |
| 3 | 8 | 資料2 | 出生数及び合計特殊出生率の年次推移 | 図は, 通常の方法に従って記載されていない。 (横軸) | 固有 3-(1) | |
| 4 | 11 | 資料9 | 保育時間 人数 人員配置 | 不正確である。 (出典等に照らして) | 3-(1) | |
| 5 | 21 | 中 | 育みたい資質・能力の3つの柱 保 幼 認 (文部科学省「学習指導要領」より作 成) | 生徒にとって理解し難い表現である。 (保育所保育指針, 幼稚園教育要領, 幼保連携型認 定こども園教育・保育要領に照らして) | 3-(3) | |
| 6 | 30 | 資料4 | 子どもがみんな左のような順序で発達 するわけではなく, 子どもによって, 一人ひとり違います。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (図の発達の順序について) | 3-(3) | |
| 7 | 35 | 資料 4, 5 | 数値は平均値 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 8 | 38 | 資料 15 | 血圧 (最低/最高) | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 9 | 39 | 資料 17 | 胃の形と容積の変化 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-48 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|----------|--|---|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 39 | 資料 18 | 尿量と排尿・排便の回数 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 11 | 39 | 資料 19 | 新生児（0～3か月） | 相互に矛盾している。 （28ページ本文と矛盾） | 3-(1) | |
| 12 | 40 | 23 | 「手全体で握る」から、「手のひらで握る」, 資料22 ②, ③イラスト及び説明 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （手指の発達について） | 3-(3) | |
| 13 | 43 | 資料 28 | 言語の発達の例 | 生徒にとって理解し難い図である。 （本文8-10行に照らして） | 3-(3) | |
| 14 | 48 | 右上 | 「なぜ?」という質問が増える。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （言語の発達について） | 3-(3) | |
| 15 | 58 | 中 | わたしのワンピース こぐま社 その他 59ページ 左中 こぐまちゃんおはよう こぐま社 | 特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 16 | 61 | 資料2 | 乳幼児の食事摂取基準 ナトリウム | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 17 | 66 | 資料 12 | アレルギーを起こす可能性のある食材は、できるだけ離乳後期以降に与えるようにする。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （アレルギーを起こす可能性のある食材の扱いについて） | 3-(3) | |
| 18 | 66 | 資料 13 | *上記の量は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて、食事の量を調整する。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「量」） | 3-(3) | |
| 19 | 68 | 資料 16 | 保育者が食事で困っていること | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-48 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|---------------|-------------|---|---|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 20 | 76 | 囲み | 日本小児科皮膚科学会 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 21 | 80 | | 乳児用スタイ つくり方①, ⑥ | 生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。 (裁断, 仕上げの仕方) | 2-(14) | |
| 22 | 90 - 91 | 資料7 | 子どもの発達と起こりやすい事故 | 生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 23 | 92 | 左上図 | 0～6歳の死亡事故発生場所 | 生徒にとって理解し難い図である。 (調査年) | 3-(3) | |
| 24 | 94 | 右下 | 自閉スペクトラム症, アスペルガー症候群 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アスペルガー症候群について) | 3-(3) | |
| 25 | 95 | 2 - 4 | スポーツ庁の「令和元年度体力・運動能力調査」によると, とくに小学生男子の体力合計点が下がっているという傾向がみられた。 | 不正確である。 (「令和元年度体力・運動能力調査」) | 3-(1) | |
| 26 | 102 | 資料3 | 母子及び父子並びに寡婦福祉法 *1:夫との死別, 離別などにより, ひとりで子どもを育てていたことのある女性。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (母子及び父子並びに寡婦福祉法における寡婦について) | 3-(3) | |
| 27 | 102 | 資料3 | 母子健康法 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 28 | 103 | 左下 | 発達障害者支援法 (2004年制定) 発達障がい者 (子どもを含む) にふさわしい発達と円滑な社会生活のため, … 障害者総合支援法 (2005年制定) | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ふさわしい発達, ふさわしい生活の意味するところ) | 3-(3) | |
| | | | 障がい者・障がい児の人としてふさわしい生活を実現し, … | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-48 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|---------------|---|---------------------------------------|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 29 | 105 | 側注4 | 乳幼児家庭全戸訪問事業 | 誤りである。 | 3-(1) | |
| 30 | 105 | 14 - 15 | 福祉事務所は、…都道府県と市町村に設置されている。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (福祉事務所の設置について) | 3-(3) | |
| 31 | 106 | 資料9 | 乳児院 調理師 母子生活支援施設 心理担当職員 児童養護施設 医師, 看護師, …調理師 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (配置される職員について) | 3-(3) | |
| 32 | 118 | 側注2 | 共同遊び：協働遊びともいう。 | 相互に矛盾している。 (本文と矛盾) | 3-(1) | |
| 33 | 120 | 側注1 | プレイ・ベイスト・カリキュラム (Play Based Curriculum) と呼ばれ 、遊びを中心とした保育や教育活動を行 う教育・福祉施設が増えている。 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 34 | 125 | 5 - 7 | 保育教材（画用紙，絵具，クレヨン…） がある。…描く用具（クレヨン，マ ジックペンなど）， 右下 一斉製作 画用紙や絵具などの素材，はさみやク レヨンなどの用具は， | 生徒にとって理解し難い表現である。 (素材，教材，用具) | 3-(3) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|-------------|--|--|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 口絵4 | 左上 | 400g | 誤りである。 | 3-(1) | |
| 2 | 7 | 上 | I 子どもの健康管理…QRマーク100 その他 158ページ 子ども観…16, 137, 138 159ページ | 相互に矛盾している。 (本文と矛盾) | 3-(1) | |
| | | | 転倒・転落…106 保育園…19 | | | |
| 3 | 11 | 6 - 7 | 場（保育所などの保育・幼児教育施設 、公園、遊び場など） その他 図2 場 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (子どもをとりまくさまざまな環境の一つとしての 「場」について) | 3-(3) | |
| 4 | 12 | 資料3 | 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 の例 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 5 | 15 | 脚注 | ① 4歳児, 5歳児では幼稚園の利用者 数のほうが多い。 その他 23ページ 脚注 ② 自宅, 公園, 友だちの家, の順と | 学習上必要な出典, 年次が示されていない。 | 2-(10) | |
| | | | なっている。 69ページ 脚注 ② 73ページ 脚注 ベビーカーマークの意味を知らない人 | | | |
| | | | は65%以上にのぼるとされている。 93ページ 脚注 ② 約2割の子どもが経験している。 139ページ 脚注 ① 2,500万人(6~15歳までの子ども | | | |
| | | | 22%) が紛争などにより学校に通えて いない。 | | | |
| 6 | 19 | 資料 11 | 認定こども園 | 不正確である。 (保育者の資格, 利用できる保護者) | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|--------------|---|---|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 7 | 19 | 脚注 | 保育所の0～2歳児クラスは所得に応じた利用料が必要。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (利用料について) | 3-(3) | |
| 8 | 21 | 左下 | 3法令の改定内容 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (3法令に照らして) | 3-(3) | |
| 9 | 22 | 5 - 13 | ・少子化により、…過保護の傾向にある（少子化）。 ・きょうだいや友だち、…希薄化している（核家族化）。 ・屋内でのひとり遊びが増え、…体験 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (各項目の事象と（ ）内の文言との関係) | 3-(3) | |
| | | | が減っている（都市化）。 ・子ども集団のなかで…増えている（情報化）。 | | | |
| 10 | 22 | 左下 | 子どもの遊び相手に関する調査によると、子どもの主な遊び相手は母親が最も多く、…減り続けている。 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 11 | 23 | 左上図 | 合計特殊出生率 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 12 | 23 | 左下図 | 待機児童の状況 | 不正確である。 (凡例, R2) | 3-(1) | |
| 13 | 23 | 右下図 | 自分の国が子どもを生み育てやすい国だと思うか 図下 日本では4割以上が「そう思わない」と回答 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (数値, 出典, 「4割以上」) | 3-(3) | |
| 14 | 26 | 6 - 7 | 発達段階ごとの特徴（発達課題）がいくつもある。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (発達課題について) | 3-(3) | |
| 15 | 27 | 資料3 | ②ずりばい イラスト | 生徒が誤解するおそれのある図である。 (ずりばいについて) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|---------------|---------|---------------------|--|-------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 16 | 28 - 29 | 資料4 | 月齢・年齢 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 17 | 29 | 資料4 | Kg | 表記の基準によっていない。 (「K」) | 3-(4) | |
| 18 | 29 | 資料5 | 乳児期の身体発育曲線 | 生徒にとって理解し難い図である。 (28ページ本文13-14行に照らして) | 3-(3) | |
| 19 | 29 | 側注1 | 身長(m) ² | 誤りである。 (「m」) | 3-(1) | |
| 20 | 32 | 右下図 | 出生体重別出生数の割合 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 21 | 33 | 9 | 出生直後は頭囲より胸囲のほうが大きい、 | 不正確である。 (28ページ資料4に照らして) | 3-(1) | |
| 22 | 33 | 資料10 | 年齢による脳重量の変化 | 図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸) | 固有 3-(1) | |
| 23 | 34 | 資料14 | 新生児の胃の大きさのめやす（実物大） | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「実物大」) | 3-(3) | |
| 24 | 34 | 資料15 | 胃の形 | 生徒にとって理解し難い図である。 (左右の図について) | 3-(3) | |
| 25 | 35 | 資料16 | 1歳4か月～1歳8か月 イラスト | 相互に矛盾している。 (説明と矛盾) | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|-------------|--|---------------------------------------|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 26 | 39 | 資料 27 | 便の色 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 (1～7の色) | 3-(3) | |
| 27 | 39 | 資料 28 | 排泄機能の発達 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 28 | 40 | 資料 31 | 「子供・若者白書（令和元年度版）」 | 不正確である。 (「年度」) | 3-(1) | |
| 29 | 41 | 4 - 6 | 子どもは、栄養や衛生が行き届く環境のなかであっても、親と温かい社会・情緒的關係がはぐくまれなかった場合、心もからだも成長しないことが明らかになっている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「心もからだも成長しない」) | 3-(3) | |
| 30 | 47 | 右下図 | 子どもの自己中心性 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (自己中心性の説明として) | 3-(3) | |
| 31 | 48 | 資料 41 | 喃語の頻度 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 32 | 49 | 右下図 | 3人の子どもの語り数の変化 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 33 | 51 | 右下表 | 妊娠中の推奨体重増加量 | 不正確である。 (出典) | 3-(1) | |
| 34 | 52 | 右下 | 原始歩行 写真 | 生徒が誤解するおそれのある写真である。 (0～1か月の発達として) | 3-(3) | |
| 35 | 59 | 右下 | クッションテープ 写真 | 生徒にとって理解し難い写真である。 (衝撃をやわらげる箇所について) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|---------|---|---|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 36 | 60 | 左上 | 1歳の平均身長・体重 その他 61ページ 2歳の平均身長・体重 62ページ 3歳の平均身長・体重 63ページ 4歳の平均身長・体重 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (28-29ページ資料4に照らして) | 3-(3) | |
| | | | 64ページ 5歳の平均身長・体重 | | | |
| 37 | 61 | 右中 | 下手持ち 写真 | 生徒にとって理解し難い写真である。 (不鮮明) | 3-(3) | |
| 38 | 65 | 左下 | コロナ渦 (2箇所) その他 77ページ 推奨品 88ページ 覆わ (おお) れる 108ページ チルドレン・ミュージアム | 誤記である。 | 3-(2) | |
| | | | ム | | | |
| 39 | 76 | 資料9 | 15～17歳 45 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 40 | 77 | 資料11 | μg (4箇所) | 表記の基準によっていない。 (「μ」) | 3-(4) | |
| 41 | 80 | 資料16 | 離乳の進め方のめやす | 生徒にとって理解し難い表である。 (進め方のめやすの表として) | 3-(3) | |
| 42 | 81 | 右下表 | アレルギー原因食物 (年齢別, 上位第5位) | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 43 | 82 | 下 | 白がゆ 米…80g, 水…120mL 米:水 飯:水 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (かゆをつくる時の米と水, 飯と水の量について) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|----------|--------------------------------|--|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 44 | 84 | 左 | ちらし寿司 その他 87ページ ギョウザの皮ピザ | 相互に矛盾している。 (材料及びつくり方) | 3-(1) | |
| 45 | 93 | 囲み | 生活習慣と学びに向かう力 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 46 | 96 | 下 | 歯みがき中の事故に注意 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (出典, 調査年, 事故が多い年齢) | 3-(3) | |
| 47 | 97 | 右下図 | 公園の遊具による事故 (種類別) | 生徒にとって理解し難い表現である。 (調査対象, 調査年等) | 3-(3) | |
| 48 | 99 | 資料 27 | 外国人幼児の在籍園数 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 49 | 99 | 資料 28 | 小山祥子「グローバル化時代の幼児教育」より一部省略 | 不正確である。 (出典) | 3-(1) | |
| 50 | 100 | 資料 29 | 子どもの健康状態チェックポイント なみだ目である | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 51 | 103 | 囲み | ワクチン・ギャップ | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (公的に接種するワクチンの数について) | 3-(3) | |
| 52 | 105 | 資料 33 | 子どもの誤飲事故 | 不正確である。 (出典) | 3-(1) | |
| 53 | 106 | 下 | ヒヤリ・ハットを防ぐには | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|-------------|--|--------------------------------------|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 54 | 116 | 側注1 | 41か所ある。 その他 117ページ 側注1 4, 541か所ある。 側注2 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (調査年) | 3-(3) | |
| | | | 2, 380か所ある。 | | | |
| 55 | 119 | 2 - 3 | 興味を持ちさまざまな感覚を受ける。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「感覚を受ける。」) | 3-(3) | |
| 56 | 123 | 資料 12 | 子どもの1週間のスマートフォン活用 状況 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 (調査対象) | 3-(3) | |
| 57 | 128 | 左上 | くっついた こぐま社 その他 右下 しろくまちゃんのほっとけーき こぐ ま社 | 特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 | 2-(7) | |
| 58 | 129 | 中 | 三びきのやぎのがらがらどん 作・絵：マーシャ・ブラウン | 不正確である。 (「作・絵」) | 3-(1) | |
| 59 | 138 | 10 | 児童権利宣言 139ページ 1行 児童の権利宣言 資料4 児童権利宣言, 児童の権利宣 言 | 表記が不統一である。 | 3-(4) | |
| 60 | 141 | 中表 | 少年法 民法 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (未成年, 成人) | 3-(3) | |
| 61 | 143 | 下 | 子どもの権利に関する意識調査 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 62 | 144 | 資料 11 | 児童虐待の相談種別対応件数 虐待を受けた子どもの年齢 | 最新のものをを用いておらず, 学習上の支障を生ずる おそれがある。 | 2-(11) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|----------|--|--------------------------------------|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 63 | 146 | 左下図 | しつけのために、子どもに体罰をすることに対してどのように考えるか | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 64 | 147 | 資料 12 | 育児・介護休業法③ | 不正確である。 (法律に照らして) | 3-(1) | |
| 65 | 147 | 資料 13 | 諸外国の出産・育児休業制度 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (出典, 年次) | 3-(3) | |
| 66 | 148 | 下 | 世界の子どもたちの現状 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 67 | 149 | 資料 14 | 子どもの自殺率 (5~14歳) 過体重または肥満の子どもの割合 (5~19歳) | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 68 | 149 | 資料 15 | ジェンダー・ギャップ指数 | 相互に矛盾している。 (本文9-10行, 側注②と矛盾) | 3-(1) | |
| 69 | 151 | 資料 17 | 家事・育児時間の国際比較 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 70 | 151 | 囲み | 子育てしやすい労働環境の整備を目的としたものである。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (働き方改革の目的として) | 3-(3) | |
| 71 | 151 | 脚注 | ② | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 72 | 152 | 資料 18 | 乳児院 乳幼児を養育する施設。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (乳児院について) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-49 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 保育基礎 | 学年 |
|-------------|------|--------------|--|--------------------------------|---------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 73 | 153 | 9 - 10 | 迎え入れる子どもの教育として、里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給される。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「教育として」） | 3-(3) | |
| 74 | 153 | 資料 19 | 里親の種類 養子縁組 養子縁組を結び、里親として一緒に生活する | 不正確である。 （里親の種類の説明として） | 3-(1) | |
| 75 | 153 | 資料 20 | 里親委託児童の割合（国際比較） | 生徒にとって理解し難い表現である。 （出典、調査年） | 3-(3) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|------|---------|---|---|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 口絵1 | 左上 | 綿をひとつずつ手で摘み、一本の糸に紡ぐ。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「綿を採取する人」の説明として） | 3-(3) | |
| 2 | 口絵2 | 左上 | 着る、洗う、乾かす、アイロンをかけるといったさまざまな服の品質を確認する。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「着る、洗う、乾かす、アイロンをかけるといったさまざまな服の品質」） | 3-(3) | |
| 3 | 口絵5 | 中 | 棋士 | 相互に矛盾している。 （左上「衣服」と矛盾） | 3-(1) | |
| 4 | 口絵6 | 左下 | 平面構成の衣服 サリー | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （平面構成の衣服の例として） | 3-(3) | |
| 5 | 口絵7 | 右中 | 大島紬 大島紬とは、奄美群島の織物で、フランスの「ゴブラン織」、イランの「ペルシャ絨毯」と並び、世界三大織物にも数えられる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （断定的にすぎる。） | 3-(3) | |
| 6 | 口絵7 | 左下 | 加賀友禅 加賀友禅とは、江戸元禄のころ、宮崎友禅斎によって始められたといわれる染物で、 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「宮崎友禅斎によって始められた」） | 3-(3) | |
| 7 | 口絵7 | | 辻が花 しぼり染めを基調として、描き絵や摺箔・刺繍などを併用したしぼり染めの技法のことである。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「しぼり染めを基調として、描き絵や摺箔・刺繍などを併用したしぼり染めの技法」） | 3-(3) | |
| 8 | 4 | 右下 | しるしづけとわきのしまつ…184 | 相互に矛盾している。 （本文と矛盾） | 3-(1) | |
| 9 | 7 | 15 | まきぬの | 生徒にとって理解し難い表現である。 （巻衣の読み方として） | 3-(3) | |
| 10 | 7 | 図2 | 平面構成衣服の例 パー・チュンガベン（タイ） | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （平面構成衣服の例として） | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|--|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 11 | 11 | 18 - 20 | 高齢者では脊柱（背骨）のわん曲により身長が低くなり、背中が丸くなり、乳頭の位置が下がる（→9）。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （図9に照らして） | 3-(3) | |
| 12 | 11 | 20 - 21 | また、男女とも年齢が進むにしたがって、ウエストが増えて若い時よりもずん胴型になる（→10）。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （図10に照らして） | 3-(3) | |
| 13 | 11 | 図10 | 年齢グループ別のドロップ（→p. 13）の分布 | 生徒にとって理解し難い図である。 （18～34歳の凡例，性別） | 3-(3) | |
| 14 | 13 | 8 - 9 | 日本工業規格 その他 160ページ 表8 日本工業規格 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 15 | 17 | 側注2 | ウエストからすそにかけてぴったりとしぼったシルエットのスカート。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （タイトスカートの説明として） | 3-(3) | |
| 16 | 22 | 11 - 14 | サリーは…涼しく着ることができる（→25）。 その他 図25 平面構成衣服の例 インドのサリー | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （平面構成衣服の例として） | 3-(3) | |
| 17 | 22 | 図25 | タイのミャオ族男性用パンツ（カーンケーン） | 生徒にとって理解し難い図である。 （布の大きさ，折り線） | 3-(3) | |
| 18 | 25 | 1 - 3 | 綿の実についている繊維をそのまま利用したものが綿で、 | 不正確である。 （「綿の実についている繊維」） | 3-(1) | |
| 19 | 25 | 17 | 縮絨性 | 表記が不統一である。 （32ページ表25「縮充性」と不統一） | 3-(4) | |
| 20 | 26 | 15 - 17 | 肌着・裏地の他，美しい色・柄が自由にできるので，服地・ブラウスなどファッション衣料としても見直されてきている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「美しい色・柄が自由にできる」） | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|------|----------------------|--|---|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 21 | 26 | 側注2 | 他の天然繊維の長さが2～30cmであるのに対して、絹は400～1,500mである。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「400～1,500m」） | 3-(3) | |
| 22 | 26 | 側注4 | ワタの実から綿花（綿の原料）をとった後に残る短い繊維。 | 不正確である。 （「ワタの実から綿花（綿の原料）をとった」） | 3-(1) | |
| 23 | 29 | 図16 | 織物のつくり方 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 （織機について） | 3-(3) | |
| 24 | 35 | 側注1 | 最近では、マイナスイオンを発生する鉱石などを繊維に付与したマイナスイオン素材や | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「マイナスイオンを発生する鉱石などを繊維に付与したマイナスイオン素材」） | 3-(3) | |
| 25 | 36 | 15 - 16 側注6 | 無農薬の牧草で育った羊から得られるケミカル・フリー・ウール アレルギーを引き起こす要因が少ないといわれている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「ケミカル・フリー・ウール」の効能） | 3-(3) | |
| 26 | 37 | 囲み | 影山はるみ「段ボール織り機でおしゃれなもの」 | 不正確である。 （出典） | 3-(1) | |
| 27 | 40 | 側注1 | 吸湿性の小さい繊維を疎水性繊維といい、吸湿性の大きい繊維を親水性繊維という。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （吸湿性が疎水性繊維または親水性繊維を決定づけるものであるかのように誤解するおそれがある。） | 3-(3) | |
| 28 | 46 | 中 | 適切な生地を選ぼう!! 薄地 厚地 | 相互に矛盾している。 （44ページ表46「薄地」「中肉地」「厚地」と矛盾） | 3-(1) | |
| 29 | 51 | 表4 | はかり方<女子> ②胴囲[ウエスト] 胴の最も細いところを、水平に一周はかる。 | 相互に矛盾している。 （9ページ右中「ベルトの落ち着く位置で、水平とは限らない。」と矛盾） | 3-(1) | |
| 30 | 52 | 1 - 2 | 洋服の製作には、特定の人を対象とした個別製作（注文服・オーダーメイド）と、 | 相互に矛盾している。 （側注1「専門の洋裁店などに個人が注文する注文服と、家庭で製作するホームソーイング。」と矛盾） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|---------------|-------------|--|--|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 31 | 57 | 中 | グレーティング | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 32 | 62 - 63 | 9 - 1 | 裁断は、表布と同じ縫いしろをつけて裁つのが一般的で、表布と一緒に縫うことにより安定する。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (何が安定するのか不明確) | 3-(3) | |
| 33 | 65 | 図31 | 「ミシン縫い目の切断強さに関する研究」 | 不正確である。 (出典) | 3-(1) | |
| 34 | 76 - 77 | | 基本の縫い方で小物づくり | 学習指導要領に示す内容と客観的に区別されていない。 | 2-(17) | |
| 35 | 79 | 右上 | 横幅はゆきたけにプラス5cmすると長そでになる。 横 (ゆきたけ+5cm) ×2 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「ゆきたけ」) | 3-(3) | |
| 36 | 79 | 右下 | 5ステッチのかけ方 8cm | 相互に矛盾している。 (左中「④0.8cmのステッチをかける (→5)。」と矛盾) | 3-(1) | |
| 37 | 85 | 図60 | 糸を5~6残し、 0.5くらい先に | 生徒にとって理解し難い表現である。 (単位がない。) | 3-(3) | |
| 38 | 99 | 14 | 折返り線 | 表記が不統一である。 (97ページ図82「返り線」と不統一) | 3-(4) | |
| 39 | 100 | 図88 | 裏えり 表えり | 生徒にとって理解し難い表現である。 (縫いしろの数字がない。) | 3-(3) | |
| 40 | 102 | 図94 | えりのつくり方 (1) | 生徒にとって理解し難い図である。 (色) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|-----------------|----------|--|---|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 41 | 102 | 図95 | えりのつくり方 (2) | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「裏えり（裏）」） | 3-(3) | |
| 42 | 116 - 117 | | ブラウスに刺繍を加えて個性豊かに その他 142-143ページ ワンピースを手芸で 飾る 148-149ページ 手づくりニット製品 を使った着装の工夫 | 発展的な学習内容であることが明示されていない。 | 2-(17) | |
| 43 | 132 | 図 130 | ワンピースドレスの裁ち方 | 生徒にとって理解し難い図である。 （縫いしろ） | 3-(3) | |
| 44 | 158 | 図4 | 柄配置の例（裁断図） | 生徒にとって理解し難い図である。 （単位がない。） | 3-(3) | |
| 45 | 160 | 表8 | 糸・針・布 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「糸・針・」） | 3-(3) | |
| 46 | 162 | 図15 | ②三つ折りぐけ （裏） | 生徒にとって理解し難い図である。 （針で布をすくう位置） | 3-(3) | |
| 47 | 182 | 図55 | えりは引き糸を引きながらアイロンを かけ、かけ終わったら引き糸をとる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （図に照らして） | 3-(3) | |
| 48 | 184 | 上 | くりこし場げ | 誤記である。 | 3-(2) | |
| 49 | 204 | 図3 | 両端を縫う (2) | 生徒にとって理解し難い図である。 （③「ひも通し口・返し口を残して両端を縫いしろ 1cmで縫う。」に照らして） | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-50 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 ファッション造形基礎 | 学年 |
|-------------|------|---------|-----------|--------------------------------------|---------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 50 | 205 | 図7 | 15 | 相互に矛盾している。 (右上「1.5cmのところを縫う。」と矛盾) | 3-(1) | |
| 51 | 206 | 左上 | かぎ針編み-148 | 相互に矛盾している。 (本文と矛盾) | 3-(1) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|------------------------------------|-------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 口絵2 | | SDGsの目標とゴール 目標14 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 2 | 口絵5 | 左 | インタビュー→次ページ (2箇所) その他 9ページ 済ます人もいる(資料5)。 26ページ *→p. 22資料4の注参照 52ページ 泡ができる(資料38)。 | 不正確である。 (該当箇所に照らして) | 3-(1) | |
| | | | 53ページ 利用されている(資料41) 。 232ページ 牛肉のスープストック (→p. 147) | | | |
| 3 | 9 | 資料4 | 各家庭の食料費に占める外食費と中食費の割合 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 4 | 10 | 囲み | 日本の死因の第1位は悪性新生物(がん)だが、第2位・第3位の心疾患・脳血管疾患を合わせて循環器疾患ととらえる。 | 学習上必要な年次が示されていない。 | 2-(11) | |
| 5 | 11 | 資料9 | 食塩摂取量の推移と目標量(1歳以上) | 生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 6 | 12 | 資料12 | (農林水産省「平成22年度 食料・農業・農村白書」における平成32年度の目標値) | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 7 | 13 | 資料13 | 栄養素等摂取量の年次推移(1946年=100) | 生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 8 | 13 | 資料14 | 日本人1人あたりの年間食物供給量 | 図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸) | 固有 3-(1) | |
| 9 | 16 | 10 - 11 | 人のからだは、約6割が水分であり、水分を除くと残りの多くは脂質とたんぱく質で構成されている(資料1)。 資料1 からだの構成成分比率 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (構成成分の比率について) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------|---|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 10 | 17 | 資料4 | ペプチダーゼ カルボキシペプチダーゼ ジペプチダーゼ | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (小腸のペプチダーゼについて) | 3-(3) | |
| 11 | 18 | 14 | 調節素は、体内の代謝をつかさどる酵素のはたらきを助ける。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (調節素の働きについて) | 3-(3) | |
| 12 | 19 | 5 | 一般的に $C_m(H_2O)_n$ ① 側注①炭水化物は炭素と水素の化合物の意味。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「炭素と水素」) | 3-(3) | |
| 13 | 21 | 資料5 | 食物繊維のもつさまざまな機能 | 生徒にとって理解し難い表である。 (生理機能, 理由) | 3-(3) | |
| 14 | 22 | 囲み | 失明, 足の切断など, 重い合併症につながる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (重い合併症について) | 3-(3) | |
| 15 | 23 | 側注3 | ビタミンA, D, E, Kなど (→p. 30~) のこと。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (脂溶性ビタミンについて) | 3-(3) | |
| 16 | 23 | 資料8 | 脂質の種類と特徴 | 生徒にとって理解し難い表である。 (脂質の分類の表として記述が整理されていない。) | 3-(3) | |
| 17 | 28 | 資料16 | *1メチオニンとシステインを合わせて含硫アミノ酸, フェニルアラニンとチロシンを合わせて芳香族アミノ酸という。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (含硫アミノ酸, 芳香族アミノ酸について) | 3-(3) | |
| 18 | 28 | 左下図 | たんぱく質の補足効果 | 生徒にとって理解し難い図である。 (出典及び資料17に照らして) | 3-(3) | |
| 19 | 31 | 14 | 胎児の先天性異常(神経管障害)の危険がある。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (葉酸の欠乏症について) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|-------------|---|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 20 | 32 | 資料 24 | 無機質の種類とはたらき | 生徒にとって理解し難い表現である。 （リン、マグネシウム、銅、マンガン、クロム、モリブデンの働き） | 3-(3) | |
| 21 | 33 | 資料 25 | カルシウムとリンの吸収に影響をおよぼすもの（タイトル） | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「リン」） | 3-(3) | |
| 22 | 35 | 4 - 5 | 「色」「香り」「苦味」といった微量成分をファイトケミカルという。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「色」「香り」「苦味」といった微量成分） | 3-(3) | |
| 23 | 36 | 資料2 | うるち米ともち米の炊き方比較 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （炊き方比較の表として） | 3-(3) | |
| 24 | 37 | 資料5 | 小麦粉の調理上の性質と調理例 | 生徒にとって理解し難い表である。 （でんぷんの糊化による調理上の性質について） | 3-(3) | |
| 25 | 37 | 下 | C：薄力粉 20g + コーンスターチ… 15g その他 43ページ ブランチング 47ページ 量が300mLに調整する。 | 誤記である。 | 3-(2) | |
| | | | 53ページ 凝固が低下 70ページ 小麦そば、 84ページ 低糖大根 86ページ 併記する必要なもの 87ページ 関係間 | | | |
| | | | 99ページ 茶碗蒸し 100ページ 3～4分30秒 10～15分30秒 102ページ 加熱機器2倍 109ページ 主人の | | | |
| | | | 110ページ 資料10 前菜からは始まり 131ページ 持もち 137ページ 消費有意識 145ページ DrawDown | | | |
| | | | 184ページ フランベール 199ページ 蝦米（えびまい） 228ページ 好みで 229ページ ひょうし切り | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 26 | 38 | 10 - 11 | いも類は植物の根や地下茎が肥大したもので、地上にできるものと地下にできるものがある。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (いも類の説明として) | 3-(3) | |
| 27 | 41 | 資料 16 | 豆の吸水曲線 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 28 | 42 | 側注1 | 大豆の食料自給率は7% (2016年, カロリーベース) | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (大豆の食料自給率について) | 3-(3) | |
| 29 | 42 | 資料 18 | 豆乳 — 大豆のたんぱく質を水で抽出し、凝固剤（にがり）で固める。 — 豆腐 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 (豆腐の製造について) | 3-(3) | |
| 30 | 43 | 資料 23 | β-カロテンは体内でビタミンAに変換するので、油炒めにすると、吸収がよくなる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (吸収がよくなる理由について) | 3-(3) | |
| 31 | 46 | 7 - 8 | しいたけ、なめこ、えのきたけ、ひらたけの4種が主流であり、 | 不正確である。 (「なめこ」、 「ひらたけ」) | 3-(1) | |
| 32 | 46 | 資料 27 | 干しきのこの調理のコツ | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (干しきのこの加熱調理について) | 3-(3) | |
| 33 | 47 | 資料 28 | 食用に用いる代表的な海藻の種類 | 生徒にとって理解し難い写真である。 (代表的な海藻の写真) | 3-(3) | |
| 34 | 49 | 資料 32 | *魚の肉を蒸し、細かくほぐして味つけたもの。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (でんぶについて) | 3-(3) | |
| 35 | 50 | 資料 34 | 肉類加工品の種類と特徴 ボンレスハム プレスハム ドライソーセージ | 生徒にとって理解し難い表である。 (肉類加工品の説明として) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 36 | 53 | 資料 41 | 牛乳（普通乳）に含まれる成分 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 37 | 54 | 囲み | ウォッシュタイプ （酒や塩水で熟成） | 生徒にとって理解し難い表現である。 （ウォッシュタイプチーズについて） | 3-(3) | |
| 38 | 55 | 囲み | 油中水滴型エマルションの図 バター、などは油脂を含むが、乳化している ので油っぽさを感じさせない。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （油中水滴型エマルションについて） | 3-(3) | |
| 39 | 59 | 資料 53 | エスニック料理の調味料 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （タイトル） | 3-(3) | |
| 40 | 59 | 資料 54 | 調味料の性質と調理例 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （タイトル、分類） | 3-(3) | |
| 41 | 59 | 囲み | [特殊用塩] | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （特殊用塩について） | 3-(3) | |
| 42 | 60 | 10 - 12 | 香辛料は、カレー粉、七味とうがらし、 五香粉、チリパウダー、ガラムマサラの ように複数の調味料を混合した混合香辛料 （ブレンドスパイス）も用いられている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「調味料」） | 3-(3) | |
| 43 | 60 | 右下 囲み | ②ハッカ 奈良時代に大陸から伝わったとされる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ハッカの伝来について） | 3-(3) | |
| 44 | 63 | 14 | 乳児用調製粉乳、 | 不正確である。 （資料61に照らして） | 3-(1) | |
| 45 | 63 | 囲み | 牛乳・乳製品は無機質を多く含み、さ まざまな食品に加工される。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （学習のふりかえりとして） | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|---------------|-------------|---|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 46 | 64 | 6 - 9 | 一日あたりに必要なエネルギーおよび各栄養素の摂取量を定めている。年齢別、性別、身体活動レベル別、妊婦・授乳婦別に分けて参考値が示されている（資料1～7）。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （何の参考値が示されているのかについて不明確） | 3-(3) | |
| 47 | 66 | 資料5 | たんぱく質（g/日）推定平均必要量 | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 48 | 66 - 67 | 資料7 | ナトリウム 目標量（mg） *（ ）で示した数値は目安量。 | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 49 | 67 | 右下 | μg（6箇所） | 表記の基準によっていない。 （「μ」） | 3-(4) | |
| 50 | 68 | 資料8 | 6つの基礎食品群 一日30品目以上をとることが推奨されている。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （6つの基礎食品群について） | 3-(3) | |
| 51 | 69 | 資料 10 | 離乳食の進め方のめやす | 生徒にとって理解し難い表現である。 （出典に照らして） | 3-(3) | |
| 52 | 69 | 左下囲 み | 食事を主食、副菜、主菜、牛乳・乳製品、果物の5つの食品群に分け、 | 不正確である。 （「食品群」） | 3-(1) | |
| 53 | 70 | 囲み | 食物アレルギーのタイプと起こりやすい発症時期 | 不正確である。 （アナフィラキシーの危険、出典） | 3-(1) | |
| 54 | 71 | 資料 12 | 永久歯の生える時期 | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 55 | 71 | 囲み | 鉄分を多く含む食品 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|-------------|---|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 56 | 76 | 11 | 特徴的な栄養素が多く、 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (説明不足) | 3-(3) | |
| 57 | 79 | 資料6 | 肉類 野菜, 豆など | 生徒にとって理解し難い表現である。 (アレルギーを含む食品の分類) | 3-(3) | |
| 58 | 82 | 資料7 | 食中毒の種類と特徴（自然毒・化学物質・寄生虫・アレルギー様） | 生徒にとって理解し難い表現である。 (食中毒の種類と特徴の表として記述が整理されていない。) | 3-(3) | |
| 59 | 85 | 右上囲み | 販売の届け出を認められた。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 | 3-(3) | |
| 60 | 101 | 3 - 5 | 内壁からの赤外線エネルギーと、庫内の熱い空気や食品からの水蒸気の対流によって食材が加熱される機器である。 資料26 オープンの図 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (オープン加熱の説明として) | 3-(3) | |
| 61 | 112 | 資料15 | 中国料理の名前 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (タイトル) | 3-(3) | |
| 62 | 114 | 左囲み | 中国料理によく使われる調味料 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (調味料について) | 3-(3) | |
| 63 | 131 | 資料3 | (農林水産省「第3次食育推進基本計画 参考資料集」より) | 不正確である。 (出典) | 3-(1) | |
| 64 | 142 | 資料2 | 品目別自給率と食料自給率（熱量）の変化 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 65 | 144 | 左囲み | 日本国内における年間の食品廃棄物等の量は、食料消費全体の3割にあたる約2,800万トンで、…いわれている。 (農林水産省 農林産業局「食品ロス及びリサイクルをめぐる情勢」令和2 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「食料消費全体の3割にあたる約2,800万トン」, 出典) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------|--|-------------------------------------|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| | | | 年5月時点版より) | | | |
| 66 | 150 | 右下図 | ハラルマーク 矢印 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 67 | 152 | 囲み | 包丁の写真②, ④, ⑤ | 生徒にとって理解し難い写真である。 | 3-(3) | |
| 68 | 152 | 折込3中 | 2段目左から3枚目～3段目左から3枚目 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (写真及び説明) | 3-(3) | |
| 69 | 153 | 左下囲み | 米の7倍の水にひたす。 塩 (0.5～0.6g) を加えて | 生徒にとって理解し難い表現である。 (水、塩の分量) | 3-(3) | |
| 70 | 154 | 左中 | こんぶに切り目を入れてから水に入れる。 火にかける場合は弱火で15～30分かけて沸騰させる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (こんぶだしのとり方として) | 3-(3) | |
| 71 | 156 | 左下 | 2だし汁を作る 3だし汁をつくる | 生徒にとって理解し難い表現である。 (若竹汁の作り方として) | 3-(3) | |
| 72 | 160 | 左下囲み | 菜飯とは、葉野菜をごはんに炊き込んだ料理である。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (A菜飯の作り方に照らして) | 3-(3) | |
| 73 | 161 | 右上 | 2つみれを作る その他 187ページ 5仕上げ 206ページ 2野菜の下ごしらえ① 226ページ 2鯛を蒸し煮にする | 相互に矛盾している。 (作り方及びイラスト) | 3-(1) | |
| | | | 233ページ 4肉を焼く | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭(専門) | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------|---|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 74 | 165 | 右中 | 3焼く 4串を抜く | 生徒にとって理解し難い表現である。 (踊り串のやり方の写真に照らして) | 3-(3) | |
| 75 | 166 | 右下 | 電子レンジ法 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (さまざまな調理法の例として) | 3-(3) | |
| 76 | 171 | 左上 | 生こしあん(できあがり300g) …90g | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「(できあがり300g)」) | 3-(3) | |
| 77 | 173 | 左上 | 1ゆでる, 蒸す, ゆで汁をこす 水30mLを入れてゆでる。白ワインをふり, …蒸し煮にする。ゆで汁は布でこし, | 生徒にとって理解し難い表現である。 (魚のグラタンの作り方として) | 3-(3) | |
| 78 | 195 | 下 | 1鶏肉を加熱する。 皮と身に分けた鶏むね肉を耐熱皿に入れて塩, 酒をまぶす。 4盛りつけ 粗熱が取れた鶏肉を手で細長く裂く。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (鶏むね肉皮の扱い) | 3-(3) | |
| 79 | 220 | 上 | ひな祭りの献立 実習の栄養価 塩分 その他 222ページ 誕生日パーティーの献立 実習の栄養価 塩分 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (1食分の塩分量として) | 3-(3) | |
| 80 | 224 | 右中 | 料理の主役はズッキーニで, | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ラタトゥイユの主材料について) | 3-(3) | |
| 81 | 232 | 左下 | 塩*…0.6g 塩, こしょう…各少量 *仕上がり量の0.8~0.9% | 生徒にとって理解し難い表現である。 (コンソメジュリエヌの塩分について) | 3-(3) | |
| 82 | 232 | 右下 | 野菜たっぷりスープ | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (コンソメジュリエヌについて) | 3-(3) | |
| 83 | 233 | 左中 | 野菜の0.7%の塩水(分量外)をかけ, しんなりさせる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (「野菜の0.7%の塩水」) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-51 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------|-----------------------------------|------------------------------------|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 84 | 238 | 左下 | だいこん, …, 野菜, きのこと, 豆類の缶詰, 野菜ジュース, | 生徒にとって理解し難い表現である。 (根菜・いも類の例として) | 3-(3) | |
| 85 | 244 | | 調理用語集 アペタイザー 白髪ねぎ そばろ | 生徒にとって理解し難い表現である。 (用語の説明として) | 3-(3) | |
| 86 | 口絵8 | 右中 | 2050年には91億人に達するといわれています (FAOによる)。 | 学習上必要な年次が示されていない。 | 2-(10) | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 1 | 6 | 左下囲み | 22時から深夜2時にかけて肥満にかかわりがあるといわれている遺伝子（BMAL1: ビーマルワン）が増加する。 図 BMAL1の増減と1日の太りにくい・太りやすい時間帯 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （図及び説明，出典） | 3-(3) | |
| 2 | 8 | 4 - 5 | 2018年には1,900kcalで戦前と変わらない。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「戦前と変わらない。」） | 3-(3) | |
| 3 | 8 | 15 - 16 | 動物性食品や揚げ物など脂肪含有量が多い食品からの油脂類の摂取が増加している。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （文意が理解し難い。） | 3-(3) | |
| 4 | 8 | 18 - 19 | カルシウムは，1日の目標量約600mgに対し，すべての世代で不足している（→p.51）。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （51ページ資料12に照らして） | 3-(3) | |
| 5 | 9 | 側注2 | その割合は，1980年には5.2%だったが，1990年には6.3%，2009年には9.6%と増加している。 | 最新のものをを用いておらず，学習上の支障を生ずるおそれがある。 | 2-(11) | |
| 6 | 9 | 23 - 24 | だけでなく， 17ページ 食べる，いう 35ページ リポたんぱく質 78ページ 殺菌窯 | 誤記である。 | 3-(2) | |
| | | | 85ページ （地域特産品認証マーク 122ページ Consomme' 123ページ 紙・ナプキン 128ページ 食糧需給表 143ページ 食品をのこと。 | | | |
| | | | 144ページ ティ 194ページ 身割れしやすいく， 201ページ 浮き身 | | | |
| 7 | 10 | 資料 11 | 家庭用冷凍食品の国内生産量 | 最新のものをを用いておらず，学習上の支障を生ずるおそれがある。 | 2-(11) | |
| 8 | 10 | 資料 12 | 家電普及率の変化 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （自動炊飯器，IHクッキングヒーターの普及率） | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|-------------|--|---|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 9 | 13 | 4 - 7 | 動物へのウイルス（鳥インフルエンザや豚熱など）や人間へのウイルス（COVID-19(新型コロナウイルス)など）の感染流行などで、輸入の制限や停止がされることもある。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （感染流行による輸入の制限について） | 3-(3) | |
| 10 | 13 | 資料 18 | とうもろこしからβ-カロテンの多い遺伝子を入れる | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「β-カロテンの多い」） | 3-(3) | |
| 11 | 14 | 資料 19 | 民田なす（埼玉） | 不正確である。 （「埼玉」） | 3-(1) | |
| 12 | 17 | 資料4 | 消化管と栄養素の吸収 | 生徒にとって理解し難い図である。 （消化管の図として） | 3-(3) | |
| 13 | 19 | 資料9 | 食後の血糖値の変化 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 14 | 22 | 3 - 4 | 脂質という言葉は「水にとけにくい物質」をさすため、 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （脂質について） | 3-(3) | |
| 15 | 23 | 資料 20 | リン脂質の構造 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 （リン脂質について） | 3-(3) | |
| 16 | 27 | 資料 31 | 食後のたんぱく質代謝 | 生徒が誤解するおそれのある図である。 （筋肉でのたんぱく質の合成について） | 3-(3) | |
| 17 | 28 | 資料 34 | たんぱく質の栄養価の違い | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 18 | 29 | 資料 35 | アミノ酸評点パターン 資料37 各種食品のアミノ酸スコア解説 | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|---------------------------------------|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 19 | 29 | 資料 38 | 軽食のアミノ酸スコアの例 資料39 1日の献立のアミノ酸スコアの例 | 生徒にとって理解し難い表である。 (説明不足) | 3-(3) | |
| 20 | 31 | 資料 42 | 年齢による骨量変化 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 21 | 32 | 資料 46 | 赤色辛みそ その他 33ページ 資料49 わかめ(湯通し塩蔵塩抜き) 35ページ 資料54 | 不正確である。 (成分値) | 3-(1) | |
| | | | にわとり 肝臓 うなぎ かば焼き | | | |
| 22 | 33 | 19 - 20 | アメリカ・カナダ・中国などでは欠乏症が起こることがある。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ヨウ素欠乏症について) | 3-(3) | |
| 23 | 34 | 資料 52 | ビタミンE・K欠乏ラットの成長曲線 ビタミンC欠乏ラットの成長曲線 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 24 | 36 | 資料 58 | ビタミンD摂取量(中央値) 食事摂取基準(2020年版)目安量 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (男性15~19歳の目安量) | 3-(3) | |
| 25 | 40 | 8 - 9 | 食べ物に含まれる成分のうち、炭水化物・脂質・たんぱく質がエネルギー源としてからだのなかで利用される(呼吸)(66)。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (呼吸について) | 3-(3) | |
| 26 | 42 | 資料2 | 授乳期の栄養方法(3か月)の推移 | 不正確である。 (乳幼児栄養調査(2015年)に照らして) | 3-(1) | |
| 27 | 43 | 資料3 | 離乳食の進め方のめやす | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|-------------|--|--------------------------------------|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 28 | 43 | 資料6 | 食物アレルギーの年齢分布（％） | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 29 | 45 | 資料10 | 生理的機能の変化 | 生徒にとって理解し難い図である。 （「相対値」） | 3-(3) | |
| 30 | 49 | 18 | 実際の栄養素等摂取量を⑦に示す。 | 不正確である。 （「栄養素等摂取量」） | 3-(1) | |
| 31 | 49 | 資料7 | 炭水化物エネルギー比率は55～60％であり、 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （図に照らして） | 3-(3) | |
| 32 | 50 | 2 - 3 | アメリカ・カナダの「食事摂取基準」を参考にすると、望ましい食物繊維摂取量は24g/日である。 資料8 WHO推奨量 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 33 | 50 | 資料9 | 日本人女性の25-ヒドロキシビタミンD濃度 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （単位、注） | 3-(3) | |
| 34 | 51 | 資料11 | 特に男女とも59歳以下で少ない。 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 35 | 51 | 資料12 | 特に男女とも59歳以下で少ない。 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 36 | 56 | 資料6 | 小麦粉以外の成分を利用 | 生徒にとって理解し難い表である。 （小麦粉の膨化調理の説明として） | 3-(3) | |
| 37 | 57 | 側注3 | 麦芽 大麦を発酵させたものである。 | 不正確である。 （「発酵」） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|-------------|---------------------------|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 38 | 58 | 資料 11 | でんぷん細胞と結合しているペクチン | 生徒にとって理解し難い表現である。 （「でんぷん細胞」） | 3-(3) | |
| 39 | 59 | 資料 12 | くずもち 写真 | 生徒が誤解するおそれのある写真である。 （くずでんぷんでつくるくずもちについて） | 3-(3) | |
| 40 | 59 | 下 | ゆでる時に1%の食塩を加えると凝固して沈でんする。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （ぬめりの沈でんについて） | 3-(3) | |
| 41 | 62 | 5 - 6 | 脂質が主成分でたんぱく質をほとんど含まないもの、 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （資料17に照らして） | 3-(3) | |
| 42 | 70 | 資料 32 | 各層のおよその割合 カラザ | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （濃厚卵白と水様卵白の割合、カラザの栄養） | 3-(3) | |
| 43 | 73 | 資料 36 | 無脂肪牛乳 → 乾燥 → 粉乳 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （粉乳について） | 3-(3) | |
| 44 | 74 | 資料 37 | 乳化性 かくはんによるクリーミング性 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （調理例について） | 3-(3) | |
| 45 | 75 | 資料 39 | 用途例 液体に対する使用量 糖の影響 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （かんてん・ゼラチンの調理について） | 3-(3) | |
| 46 | 86 | 資料1 | 食中毒月別発生状況（事件数・患者数） | 不正確である。 （出典に照らして） | 3-(1) | |
| 47 | 86 | 資料4 | 食中毒が発症する細菌量とウイルス量 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------------|--|----------------------------------|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 48 | 87 | 資料7 | サルモネラ属菌 写真 カンピロバクター 写真 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 49 | 88 | 資料8 | 病因菌 | 不正確である。 | 3-(1) | |
| 50 | 93 | 資料3 | 五感で感じる食べ物の特性 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (表のタイトルとして) | 3-(3) | |
| 51 | 95 | 資料7 | 味に対する温度の影響 | 学習上必要な出典が示されていない。 | 2-(10) | |
| 52 | 113 | 資料 45 | 塩ゆでにしたブロッコリーの栄養残存率 | 不正確である。 (出典に照らして) | 3-(1) | |
| 53 | 116 | 18 | 二の膳以上には2品の菜に二つ目の汁がつくのが特徴である。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「二の膳以上」) | 3-(3) | |
| 54 | 116 | 資料1 | 2季節ごとに多様な野菜・豆、いも類があり、煮物、あえ物、大豆を加工した豆腐、油揚げ、納豆が普及している。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |
| 55 | 121 | 資料8 | 出身地から見た雑煮の汁の調味 | 生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして) | 3-(3) | |
| 56 | 123 | 18 - 19 | スープ用スプーンは、フォークとは形が異なるため順序は入れ替わるが、右端に置かれる場合もある。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (資料14に照らして) | 3-(3) | |
| 57 | 140 | 側注1 | 欧米では「menu（メニュー）」とか「menue（メヌエ）」（フランス語ではメニュー）という。「menue」はラテン語でminute「小さい」の姉妹語で、「明細表」という。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。) | 3-(3) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|-----------------|--------------|--|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 58 | 141 | 側注3 | p. 44～45参照。 その他 168ページ 使ってみる（→p. 106～107） 189ページ 多様である（→p. 127） | 不正確である。 （該当箇所に照らして） | 3-(1) | |
| | | | 221ページ かつらむき（→p. 100） | | | |
| 59 | 143 | 9 - 11 | 生ごみや排水，熱源をむだにしないよう，食品ロスを考慮した料理を選ぶことが，調理にも求められている。 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （調理に求められることとして） | 3-(3) | |
| 60 | 154 - 155 | | 和風献立3 栄養価 塩分 その他 162-163ページ 中国風献立1 栄養価 塩分 | 生徒にとって理解し難い表現である。 （1食分，副食分の塩分量として） | 3-(3) | |
| | | | 176ページ 天ぷら 栄養価 塩分 | | | |
| 61 | 157 | 囲み | じゃがいもは…皮ごと12分ゆでると，ビタミンCの溶出を抑えられる。塩は皮の青臭みを抑える。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （じゃがいものゆで方のポイントとして） | 3-(3) | |
| 62 | 166 | 右下 | 3いりごまをすり鉢ですり，砂糖・しょうゆを加え，ボールのなかで2とあえる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「ボールのなかで」） | 3-(3) | |
| 63 | 170 | 左中 | なべに水とこんぶを入れ，沸騰直前にこんぶを取り出す。米と酒とともに炊飯器に入れ，炊く。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。 （炊飯器に入れるこんぶだしの温度について） | 3-(3) | |
| 64 | 187 | 左中 | チョコレートと児童労働 COLUMN ユニセフの報告によると，…貧困から抜け出せなくなる。 | 学習上必要な出典，年次が示されていない。 | 2-(10) | |
| 65 | 191 | 上 | パン（基本のパン・ツナマヨコーンパン） | 相互に矛盾している。 （材料及び作り方と矛盾） | 3-(1) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

| 受理番号 103-52 | | 学校 高等学校 | | 教科 家庭（専門） | 種目 フードデザイン | 学年 |
|-------------|------|---------|---|--|------------|----|
| 番号 | 指摘箇所 | | 指摘事項 | 指摘事由 | 検定基準 | |
| | ページ | 行 | | | | |
| 66 | 193 | 右下囲み | ロレーヌ風はベーコン，チーズ，たまねぎとシンプルな具である。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。（ロレーヌ風について） | 3-(3) | |
| 67 | 196 | 下 | こうじはかびの一種で， | 生徒が誤解するおそれのある表現である。（こうじについて） | 3-(3) | |
| 68 | 203 | 下 | あずきこしあんの作り方 あんの種類 あずきあん 219ページ つぶしあんの手作り | 生徒にとって理解し難い表現である。（あんの種類と作り方について） | 3-(3) | |
| 69 | 205 | 右中 | 3金ぐしを打ち，ガス台に鉄弓をかけ，強火の遠火でゆっくりと焼き上げる。 | 生徒にとって理解し難い表現である。（強火の遠火で焼く方法） | 3-(3) | |
| 70 | 207 | 左中囲み | もち米の加水量は，重量の1.3倍とうるち米の場合よりも少なめでよい。（ただし，今回は…，いつもと同じでよい。） | 生徒にとって理解し難い表現である。（194ページ参考に照らして） | 3-(3) | |
| 71 | 208 | 左下囲み | ガーリックトーストは，…そのまま食べるほか，パスタや魚・肉料理のつけ合わせとしてと供される。 | 生徒にとって理解し難い表現である。（「つけ合わせとしてと」） | 3-(3) | |
| 72 | 212 | 中 | 豆が健康・丈夫を意味したことから， | 生徒が誤解するおそれのある表現である。（「豆」） | 3-(3) | |
| 73 | 213 | 左上 | 電子レンジでいることもできる。 | 生徒が誤解するおそれのある表現である。（「いる」） | 3-(3) | |
| 74 | 217 | 右中 | はまぐりの潮汁 作り方1 イラスト | 生徒が誤解するおそれのある表現である。（砂のはかせ方） | 3-(3) | |
| 75 | 218 | 左中 | 6残った内臓を取る。 7背を手前にして…切り進む。 | 生徒が自ら活動を行えるよう適切な配慮がされていない。（たいの三枚おろしについて） | 2-(14) | |

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

